

* 受験生は必ず下記をご確認ください。

【 新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる入学試験の実施について 】

(1) 医療機関での受診について

発熱、のどの痛み、咳、全身倦怠感、嗅覚障害、味覚障害等、感染を疑わせる症状が出た受験生は、必ず入試前日までに医療機関を受診してください。

(2) 受験できない場合について

受験生が罹患し、当日までに療養期間が解除にならない場合は受験できません。

受験生本人が濃厚接触者に特定され、待機期間が解除にならない場合は受験できません。

当日の検温で37.5度以上の熱がある場合は受験できません。

上記の理由で受験できない場合は、代替措置を受けるために学校長から報告書（別紙様式）の提出が必要になります。

(3) 入試当日について

受験生は当日必ず体温を測定して来てください。37.5度までの熱がなくても平熱よりも高く咳等の症状がある場合は、受付に申し出てください。体温の高さ等、受験生の状況によっては別室で受験していただく場合もあります。

受験生は当日必ずマスクを持参し、試験場では常に着用してください。

(4) 受験できなかった場合の対応について（代替措置）

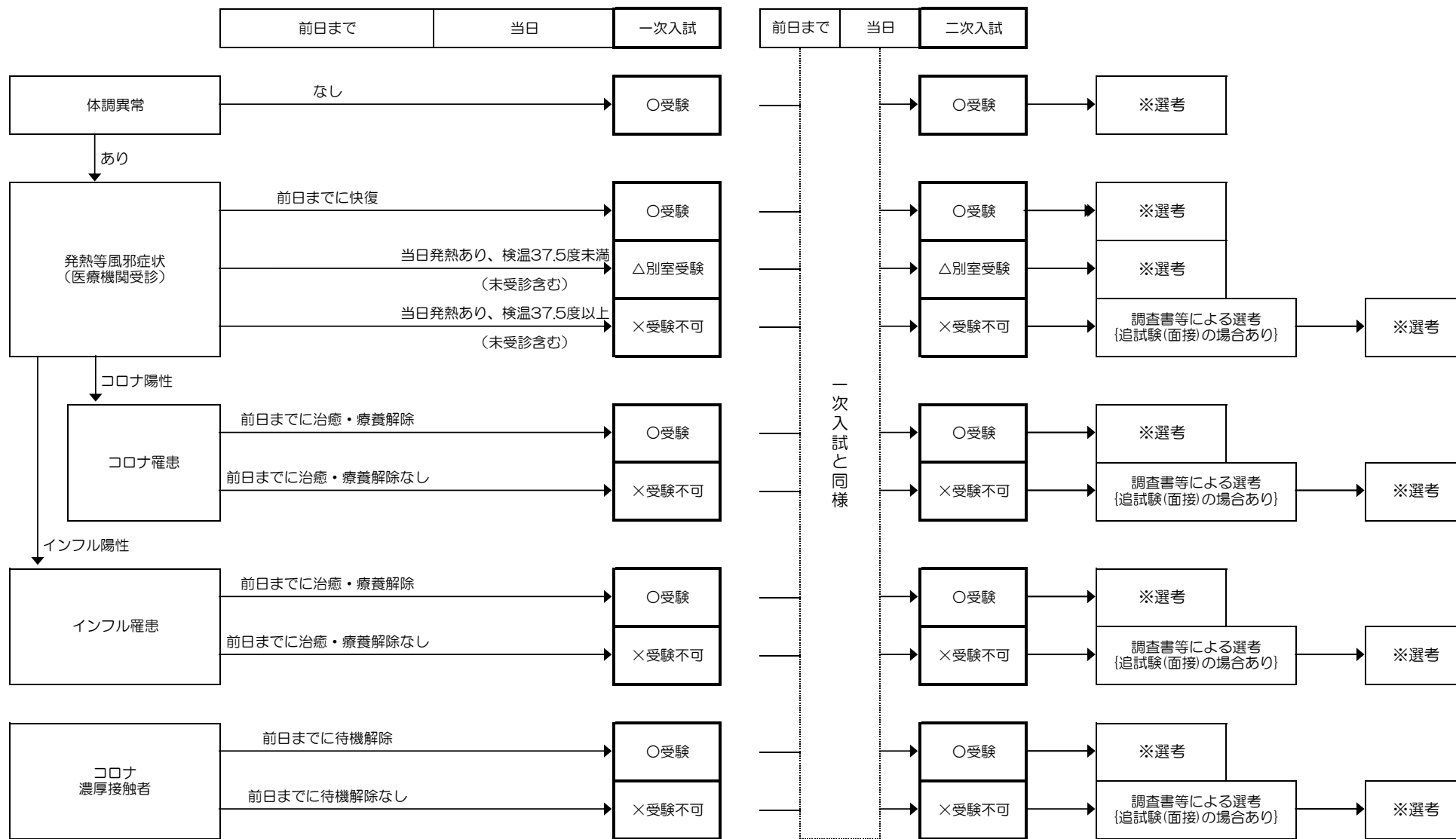
「一次入試」を受験できなかった場合は、「二次入試」を受験してください。メリーカサリン特待制度等については、「一次入試」の基準で選考します。

「二次入試」を受験できなかった場合は、調査書等で選考します。

(5) インフルエンザ感染にかかる対応について

インフルエンザ感染症に罹患した場合は受験できません。受験できなかった場合の対応については、上記（4）と同様の扱いとします。

【新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる入学試験の実施について】



※選考について
一次入試に出願し、受験できなかった者については、一次入試の基準で選考します。